

《はじめに》

私たちが京都大学教育学部教育指導講座の田中昌人先生のもとで学び始めてから、30年近くが経とうとしています。幼子のかすかな指の動きや、障害のある子どもたちの瞳の動きに発達への煌めきがあること、その発達は奇跡でも何でもなく、大いなる自然の運動と人間の歴史につながる法則性の中にあること、それは教育という豊かな源泉に触れることで引き出されることを、感動をもって学びました。いつの間にか、「早く、早く」「たくさん、たくさん」を求めさせられてきた自分たちの価値観を変革する出会いともなりました。そしてそこには、たくさん仲間と先輩・後輩たちがいて、発達について、発達と教育の関係について議論することができました。

それから30年。

障害の早期発見と早期対応のシステムが全国的に整うようになり、発達相談員を雇用する自治体は大きく増えました。その一方で、厳しい自治体財政もあって自治体間の格差は依然として解消されていません。生活や子育てに困難を抱える子どもや保護者が増え、発達支援へのニーズはますます拡大しています。

児童デイサービスなどの療育の場、保育所や幼稚園で受けとめられる障害児の数が飛躍的に増えました。その一方で、「多動」や「こだわり」といった子どもの見せる姿へ障害による特性のみからアプローチし、その背景にある発達要求を科学的にとらえることは不十分です。それは安易に、行動のみを変容させようとする方法と結びつきやすい実態があります。

学校では、特別支援教育が本格実施されるようになり、「軽度発達障害」といわれる子どもたちにもようやく支援が開始されるようになりました。しかし、子どもが示す特徴や課題はきわめて多様であるため、一人ひとりを正しく理解するためのアセスメントやテストバッテリーが強調されていますが、既存の発達検査の実施で終わっている実態があります。そこからは、子どものもつ「弱さ」「苦手さ」の枚挙になりがちです。

成人期においても、「大人だから」「大人なのに」という画一的なものさしで

障害のある人を見るのではなく、一人ひとりの発達や障害に目を向け、生きがいや働きがいと結びつく人間的な労働や生活のありようを模索する実践が全国で行われるようになりました。しかし、その社会的・制度的基盤はきわめて脆弱です。

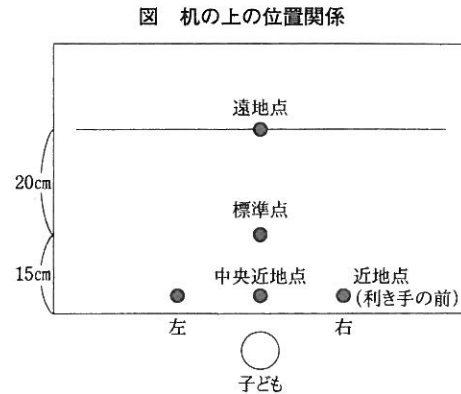
こうした現状をふまえ、発達とは何か、発達診断とはどうあるべきかを学ぶことのできるテキストが必要だと考えるにいたりしました。

発達診断は、発達検査ではありません。既存の発達検査は、手引書にしたがって、決められた課題を実施し、その結果を「+」「-」で評価し、それをさらに数値化することで、その人の発達年齢や発達指数を算出するものになっています。しかし、「+」や「-」の中身を質的に吟味するものにはなっていません。たとえば、以前はできたことが、今回はできなくなるということがありますが、その背景には発達の質的な変化が隠れていることがよくあります。しかし、検査では、単なる数値の低下になって現れるだけです。また、発達診断では、今の子どもの能力だけではなく、子どもに潜む発達要求を把握し、発達要求があるゆえに必然的に生じている矛盾を子どもがのりこえていくための原動力のありようを明らかにし、そこにどのような支えが必要であるかを考える手がかりを得ようとしています。そのためにも、発達検査の項目を理解するだけではなく、子どもの発達の道筋を大きくとらえた理解と分析が必要になります。この本では、そうした発達診断にあたって最小限おさえておくべきことをまとめました。

本書は、13の章からなります。序章では、子どもたち、障害のある人たちの発達への権利が当然の権利として認められるようになった歴史をていねいに振り返ります。そして、その実現に向けて社会が努力を重ねなければならないこと、子ども・障害のある人たちの権利と幸福の実現のために発達診断がどのような役割を果たすのかがわかりやすく述べられています。第Ⅰ部第1章以降の各論に入る前に、そもそもなぜ発達診断なのか、何のための発達診断なのかを考えるためにも、ぜひお読みいただければと思います。

第Ⅰ部第1章から第8章は、発達の過程にそって、各時期の発達の特徴をで

きただけ子どもの生活や保育
 の中での姿と結びつけて論
 じ、その姿が発達診断とい
 う限定された場面でどのよ
 うに見られるのか、各時期
 の発達診断のキー項目を中
 心に解説しています(発達
 診断の際の、近地点、標
 準点、遠地点の位置関係
 を図に示します)。さら
 に、それぞれの時期の保
 育・教育の課題についても述



べています。子どもたち、障害のある人たちの発達保障に携わっている読者のみなさんが、実際の子どもの姿を思い起こしながら、子どもたちの行動のもつ発達の意味や、行動に潜む発達要求をさぐる一助になることを願っています。時期区分は、田中昌人らによる「可逆操作の高次化における階層—段階理論」に基づいています。この論では、通常、生まれてから成人になりゆくまでに四つの大きな発達の階層があること、それぞれの階層には三つずつの発達段階があること、各階層の第2段階から第3段階への移行期(3の形成期)には、次の階層への飛躍的移行をなしとげるための「新しい発達の力」が誕生することなどに着目しています。第1章では「乳児期前半」の階層、第2章では「乳児期後半」の階層、第3・5・6・7章は「幼児期」の階層、そして第8章では、四つめの階層への飛躍的移行期をとりあげています。また、第4章では、「1歳半の質的転換期」と関わって、自閉症についてとりあげています。

第Ⅱ部第1章では、生活年齢と発達との関わりについて、主として成人期にある障害のある人の事例や実践から述べています。第2章は、自治体で乳幼児期の発達保障に関わっている3人の発達相談員により、乳幼児健診、親子教室、療育・保育の場における発達診断・発達相談の役割について具体的に述べるものです。第3章は、学齢期における文章表現から子どもの内面と生活を理解していく視点について論じます。第4章では、障害のある子どもたちを発達的に理解することの意味と、発達診断の視点について論じています。いわば、第Ⅱ

部は、第Ⅰ部の各時期の発達の特徴と発達診断を受け、具体的な発達保障実践と結びつけて発達をとらえることの意味を問い直すものとなっています。

発達診断は、単なる検査ではないため、実際の発達診断や分析にあたっては、想像力と創造力が求められます。本書がその一助になれば幸いです。そして、それぞれの職場での共同において、本書を契機にその内容を発展させていただくことを願っています。

子どもたち、障害のある人たち、そして、そこにつながる多くの人たちが豊かに自己実現し、また新しい歴史を切り開いていくという発達保障の課題に少しでも関わることができれば、編者にとって、このうえない喜びです。

編者